

平成19年度決算(速報値)の留萌市の赤字の状況

留萌市全体の赤字は30億3千万円!!

平成19年度の留萌市全体の赤字は30億3千万円で、連結実質赤字比率は36.6%となり、平成20年度の財政再生基準である40%に迫っている。平成23年度以降の財政再生基準の30%を超えており、このままでは、『財政再生団体』へ転落。

留萌市の赤字の大半は病院事業会計!!

平成19年度の病院事業会計の赤字は27億5千万円で、赤字比率は34.7%となり、留萌市全体の赤字の9割以上を占め、病院事業会計だけで『財政再生団体』へ転落。

現在も市立病院の赤字は増え続けている!!

今のままの病院経営を続けると、毎年5~6億円の赤字が発生するため、たとえ、平成20年度に一般会計から病院会計へ特別に15億円の財政支援をしたとしても、平成22年度には、『財政再生団体』へ転落。



留萌市立病院の経営改革と財政再建

留萌市の財政 さらに危機的状況へ

留萌市の財政再生団体転落(財政破綻)が再び現実味を増してきました。夕張市の財政破綻をうけ、国は地方公共団体の財政状況を判断する基準「健全化判断比率4指標」を平成20年度決算から導入します。

留萌市は、病院会計の赤字が多額であることから、4指標の一つである「連結実質赤字比率」に赤信号が点滅しています。皆さんもご存知のとおり、財政再生団体に転落してしまうと、夕張市のように国の管理下におかれ、行政サービスは最低レベル、市民には大きな負担を求めることを余儀なくされ、地域医療についても例外ではありません。

財政の建て直しを図るため、更に踏み込んだ改革を行い、再生団体への転落は絶対に回避しなければなりません。しかし、このような厳しい状況の中、留萌管内の地域センター病院である市立病院の赤字が急激に増え続け、留萌市全体の財政状況に大きな影響を与えています。

め、設備の整った大都市の病院に集中しています。このため、大学病院に戻る研修医が少なくなり、大学病院自体に地方に医師を派遣する余裕が無くなっていきます。過酷な労働環境 医療スタッフ確保が課題

市内の診療所との連携を進め、病状が落ち着いている方の定期受診・処方や血液検査など、比較的簡単な検査を診療所や医院などの身近な「かかりつけ医」の受診を勧めています。また、北海道で実施している看護師や医師が病状を聞き、家庭での対処法をアドバイスする「小児救急電話相談 ☎011-2332-1599」の利用も呼びかけられています。

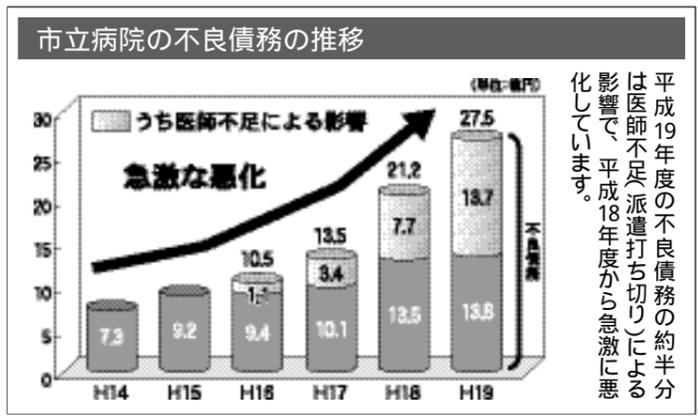
市立病院の不良債務 途方もない額へ

近年、地方の自治体病院を取り巻く環境は、国の医療制度改革(医療費削減政策)や医師・看護師の大都市への集中など極めて厳しい状況が続いています。留萌市立病院においても、医師不足や患者の減少などにより、近年、急激に赤字が増え、平成19年度決算では、27億5千万円という途方もない額までに膨れ上がっています。

診療報酬の改定・医師不足 深刻化する経営難

数年前には予想だにできなかった度重なる診療報酬のマイナスイメージや医師の派遣打ち切りにより、診療体制の縮小を余儀なくされ、患者は減少し、急激に経営が悪化しています。

地方の公立病院の医師・看護師などの医療スタッフの不足については、全国的な問題で、平成16年度から実施されている医師の臨床研修制度が大きく影響しています。この制度により、研修医が自由に研修先を決めることが出来るた



なぜ、赤字になるの!?

確かに「民間病院と比べて、経営意識が希薄である」などの指摘も受けていますが、そもそも公立病院と民間病院とは、その役割が大きく異なります。公立病院は、救急医療や産婦人科、小児科などといった地域の医療環境の確保のため、不採算(赤字要因)であっても、維持していく役割を担っています。



留萌市立病院
院長 笹川 裕

経営の健全化に取り組み 皆さまに信頼される病院へ

市立病院は、深刻な医師不足が続くそのために赤字構造となっています。いわゆる運転資金不足額を表す不良債務に着目すると、平成19年度決算で27億5千万円までに膨れ上がり、経営状況はまさに危機的状況を迎えています。

全国的な病院勤務医不足の原因は、その過酷な労働環境にあると言われています。また、安定した医療を確保するために、市立病院では労働環境改善のために、市内の診療所との連携を進め、病状が落ち着いている方の定期受診・処方や血液検査など比較的簡単な検査は診療所や医院などの身近な「かかりつけ医」の受診をおすすめしています。また、北海道で実施している看護師や医師が病状を聞き、家庭での対処法をアドバイスする「小児救急電話相談」の利用も呼びかけています。

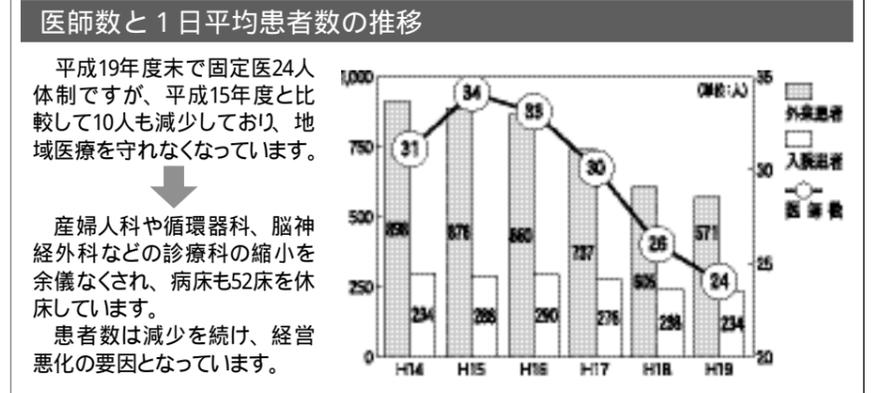
留萌市自体が、市立病院の赤字のために財政再生団体に落ちてしまう危険性が叫ばれています。現在、公立病院経営の有識者や公募による市民委員で組織した委員会が、地域の医療環境や現在の経営状況を踏まえ、地域医療確保のために果たす役割や医療の提供体制、さらには、一般会計等が負担すべき経費の範囲などを議論していただき、「留萌市立病院版改革プラン」を10月を目標に策定することとしています。

お問合わせ
政策経営室 財務課
☎42・1813
市立病院 総務課
☎49・1011

【表1】

診療科	診療体制
呼吸器科	週2回(水・金)
神経科	週1回(木)
皮膚科	毎日
耳鼻咽喉科	週1回(火)
形成外科	週3回(月・木・金)
産婦人科	毎日(週交代制)

しかし、市立病院も大病院からの医師派遣が頼りのため、平成15年度には34人いた常勤医が平成20年度には24人にまで減少しており、経費(医師の報酬、出張旅費、宿泊費)が常勤医に対して割高であつても出張医による診療体制で地域医療を維持するしかありません。(表1)の産婦人科など6科)



市立病院の赤字 今も増え続けている

市立病院の赤字構造は、留萌市の財政再生団体転落に大きな影響を与えてしまつたことから、平成20年度に、一般会計より特別に15億円の繰入を受けて、不良債務の圧縮を図ることとしています。

しかし、現在も赤字は増え続けており、20年度当初予算において見込んだ単年度赤字額(約5億円)を超える勢いです。このまま、一般会計からの支援に頼つてばかりでは、マチの崩壊に繋がりがねないことから、現在あるすべての診療科を維持していくことは困難になってきており、市内の診療所と連携して、市立病院はどの診療科、どんな医療を残していくのか、その選択が課題となっています。

経営改革プラン 抜本的経営改革を断行

全国的に自治体病院の経営悪化が叫ばれるなか、国は抜本的な経営改革を実施するように、「公立病院改革ガイドライン」を発表。経営改善のための規模縮小、再編、民営化、さらには廃止を見据えた極めて厳しい内容の「改革プラン」の策定を義務付けました。現状の病院経営を改善させるため、国が示した「改革プラン」の策定とその着実な実行が必要。現在、市立病院では、公立病院経営の有識者や公募による市民委員で組織した委員会が、地域の医

療環境や市立病院の果たす役割や経営環境、さらには、一般会計等が負担すべき経費の範囲などを議論しています。今年10月を目標に「留萌市立病院の改革プラン」を完成させる予定です。市立病院では、このプランを確実に実行し、市民の皆さんの地域医療への期待に応えながら、企業として自立し、信頼される病院として健全経営に向けて全力で取り組まなければなりません。

市民+病院+市役所 みんなの力で財政再建

このように留萌市は地域医療を守りながら、財政の健全化を進めなければならぬという、非常に難しい課題に直面しています。これほどまでに市立病院の赤字が拡大している状況では、市立病院の改革はまったなしですが、市立病院の改革だけでは、この約30億円もの留萌市全体の赤字を解消することは出来ません。現在、地域医療を守りながら、この赤字を解消し、財政再生団体への転落を回避するために、留萌市全体での財政健全化計画を策定中です。

この計画は、全ての行政サービスを対象に聖域なく廃止・見直しについて盛り込む厳しい内容となりますが、市民の皆さんと市立病院、市役所が一体となって改革を進めなければ、この危機を乗り越えることは出来ませんので、ご協力をお願いします。

来月号では、新たな財政健全化計画(行政の改革・行政サービスの見直し・市民負担)の概要についてご説明します。また、市全体で納得し、財政の健全化に取り組むために、計画について皆さんからの意見を募集し、市民説明会の開催なども予定しています。